

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第3区分  
【発行日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【公開番号】特開2005-222553(P2005-222553A)  
【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)  
【年通号数】公開・登録公報2005-032  
【出願番号】特願2005-30902(P2005-30902)  
【国際特許分類】

G 0 6 F 3/14 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 3/14 3 6 0 D

G 0 6 F 3/14 3 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイ方向の変更に応じて表示画面内に表示されたウィンドウを自動的に調整する、コンピュータによって実施される方法であって、

第1の方向を有する、前記ウィンドウを含む表示画面を提供するステップと、

前記表示画面を前記第1の方向から第2の方向へと変更したという指示を受け取るステップと、

前記表示画面を前記第1の方向から第2の方向へと変更したという指示に応じて、

前記ウィンドウが前記表示画面内に適合しているか否かの第1の決定を自動的に行うステップと、

前記第1の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示する場合に、前記ウィンドウのサイズを調節することおよび前記ウィンドウの位置を調節することを含む、前記ウィンドウを自動的に空間的に調整するステップと、

前記第1の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合しているということを指示する場合に、前記ウィンドウの空間的な調整を行わずに前記ウィンドウを自動的に表示するステップと、

前記第1の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示する場合の前記ウィンドウの空間的な調整の後に、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合しているか否かの第2の決定を自動的に行うステップと、

前記空間的な調整の後に前記ウィンドウが前記表示画面内に適合し、前記第1の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示し、かつスクロールバーが存在しない場合、スクロールバー無しの前記ウィンドウを自動的に表示するステップと、

前記空間的な調整の後に前記ウィンドウが前記表示画面内に適合し、前記第1の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示し、かつ前記スクロールバーが存在する場合、自動的に、前記ウィンドウを表示し前記スクロールバーを削除するステップと、

前記空間的な調整の後に前記ウィンドウが前記表示画面内に適合しておらず、前記第1の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示する場合

、スクロールバー付きのウィンドウを自動的に表示するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記表示画面は、モバイルコンピューティング装置のハードウェアの表示画面であり、前記ハードウェアの表示画面は、前記第 1 の方向から前記第 2 の方向に方向を変更可能であることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記第 1 の方向は、縦長であり、前記第 2 の方向は横長であることを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記第 1 の方向は、横長であり、前記第 2 の方向は、縦長であることを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

ディスプレイ方向の変更に応じて表示画面内に表示されたウィンドウを自動的に調整するためのコンピュータ実行可能命令を記憶するコンピュータ可読媒体であって、

前記コンピュータ実行可能命令は、

前記表示画面を第 1 の方向から第 2 の方向へ変更させるステップと、

前記表示画面を前記第 1 の方向から前記第 2 の方向へと変更したという指示を受け取ることに応答して、

前記ウィンドウが前記表示画面内に適合しているか否かの第 1 の決定を自動的に行うステップと、

前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示する場合に、前記ウィンドウのサイズを調節することおよび前記ウィンドウの位置を調節すること含む、前記ウィンドウを自動的に空間的に調整するステップと、

前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合しているということを指示する場合に、前記ウィンドウの空間的な調整を行わずに前記ウィンドウを自動的に表示するステップと、

前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示する場合の前記ウィンドウの空間的な調整の後に、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合しているか否かの第 2 の決定を自動的に行うステップと、

前記空間的な調整の後に前記ウィンドウが前記表示画面内に適合し、前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示する場合、スクロールバー無しの前記ウィンドウを自動的に表示するステップと、

前記空間的な調整の後に前記ウィンドウが前記表示画面内に適合しておらず、前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記表示画面内に適合していないということを指示する場合、スクロールバー付きのウィンドウを自動的に表示するステップと

をコンピュータに実行させるための命令であることを特徴とするコンピュータ可読媒体。

【請求項 6】

前記指示は、前記第 1 の方向から前記第 2 の方向へと方向を変更可能なモバイル装置のハードウェアの表示画面からの指示を含むことを特徴とする請求項 5 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 7】

前記第 1 の方向は、縦長であり、前記第 2 の方向は横長であることを特徴とする請求項 6 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 8】

前記第 1 の方向は、横長であり、前記第 2 の方向は、縦長であることを特徴とする請求項 6 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 9】

前記ウィンドウが前記表示画面内に適合する場合に前記スクロールバー無しウィンド

ウを表示するステップは、表示される前に前記スクロールバーを削除するステップを含むことを特徴とする請求項 5 に記載のコンピュータ可読媒体。

【請求項 10】

ウィンドウを自動的に調整するためのシステムであって、  
プロセッサと、  
モバイルコンピューティング装置上にウィンドウを表示するためのディスプレイであって、第 1 の方向から第 2 の方向へと方向を変更可能なディスプレイと、  
コンピュータ実行可能命令を記憶したメモリとを備え、  
前記コンピュータ実行可能命令は、  
前記ディスプレイの方向を前記第 1 の方向から第 2 の方向へと変更したという指示を受け取るステップと、  
前記ディスプレイを前記第 1 の方向から前記第 2 の方向へと変更したという指示を受け取ることに応答して、  
前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合しているか否かの第 1 の決定を自動的に行うステップと、  
前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合していないということを示す場合に、前記ウィンドウのサイズを調節することおよび前記ウィンドウの位置を調節することを含む、前記ウィンドウを自動的に空間的に調整するステップと、  
前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合しているということを示す場合に、前記ウィンドウの空間的な調整を行わずに前記ウィンドウを自動的に表示するステップと、  
前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合していないということを示す場合の前記ウィンドウの空間的な調整の後に、前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合しているか否かの第 2 の決定を自動的に行うステップと、  
前記空間的な調整の後に前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合し、前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合していないということを示す場合、スクロールバー無しの前記ウィンドウを自動的に表示するステップと、  
前記空間的な調整の後に前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合しておらず、前記第 1 の決定が、前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合していないということを示す場合、スクロールバー付きのウィンドウを自動的に表示するステップと  
をコンピュータに実行させるための命令であることを特徴とするシステム。

【請求項 11】

前記第 1 の方向は、縦長であり、前記第 2 の方向は横長であることを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記第 1 の方向は、横長であり、前記第 2 の方向は、縦長であることを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記ウィンドウが前記ディスプレイ内に適合する場合に前記スクロールバー無しウィンドウを表示するステップは、表示される前に前記スクロールバーを削除するステップを含むことを特徴とする請求項 10 に記載のシステム。